

## 令和3年度 森林環境譲与税の用途の公表

( 譲 与 額 )				
森林環境譲与税 (令和3年度)	15,317,000円	※譲与額は人工林面積や、林業就業者数などを基準に算定される		
( 予 算 )				
事業名	事業内容		基本方針との関係	事業予算額 (うち譲与税使用額)
林業振興統括事業 (北海道林業・木材産業人材育成支援協議会負担金、るもい森林認証協議会負担員等)	説明	北海道立「北の森づくり専門学院」の学生に対する就学支援など人材の育成支援に取り組む協議会への賛助会費を負担するもの等	「人材育成・担い手確保」	982,000円
	期待される効果	将来の北海道の林業・木材産業を担う人材の育成が図られる		(658,000円)
森林経営管理事業	説明	適切な森林整備を推進するために必要な調査や、森林の情報を管理するためのシステム管理費など	「森林整備の推進」	1,648,000円
	期待される効果	適切な管理が行われる森林が増加し、森林の公益的機能の発揮と持続的な森林経営が推進される		(1,648,000円)
私有林等 整備事業補助金	説明	私有林における間伐等の森林整備を促進するため、森林整備に係る事業費に対して補助行う	「森林整備の推進」	5,177,000円
	期待される効果	森林整備に係る費用負担が軽減されることで、森林整備の実施量が増加し、「森林整備の水準に関する目標」が達成される		(5,177,000円)
森づくり対策 調査事業	説明	市内の森林資源の有効活用や林業の課題について調査・検討し、林業現場の課題解決や持続的な森林整備の推進を図り、林業の活性化を図る	「森林整備の推進」 「木材利用の推進」	531,000円
	期待される効果	私有林の整備を担う森林組合、道、国等が連携して課題解決方法を検討し、持続的な森林整備の推進、林業の活性化に向けた取組みが推進する		(531,000円)
憩いの森等 管理・活用事業	説明	「るもっぺ憩いの森」と「マサリベツ望洋の森」を森林・林業の普及啓発の場として活用するための管理	「木材利用の推進」 「普及啓発」	2,643,000円
	期待される効果	自然との交流の場としての利用が進むことで、市民の森林・林業・木材利用への理解が深まる		(2,643,000円)
道の駅チャレンジ ショップ開設事業	説明	「道の駅のもい」で利用される道産木材を利用したチャレンジショップの設置及び運用	「木材利用の推進」 「普及啓発」	528,000円
	期待される効果	道産木材利用店舗を利用することで、市民及び観光客などに対するの木材利用の普及啓発が図られる		(318,000円)
合計				11,509,000円 (10,975,000円)

## ( 決 算 )

事業名	事業内容		基本方針との関係	事業決算額 (うち譲与税使用額)
林業振興統括事業 (北海道林業・木材産業人材育成支援協議会負担金)	実績	「北森カレッジ」学生や林業担い手に対する支援を行う協議会に対して賛助会費を負担及び「るもい森林認証協議会」に対する負担金等	「人材育成・担い手確保」	778,251円 (464,200円)
森林経営管理事業	実績	市内人工林の林相判読及び7名に対する意向調査を実施。意向調査の結果2名が経営経営計画を策定した。	「森林整備の推進」	1,525,053円 (1,525,053円)
私有林等 整備事業補助金	実績	下刈り(16.15ha)及び間伐(10.69ha)に対する補助	「森林整備の推進」	451,487円 (451,487円)
森づくり対策調査事業	実績	ワーキンググループ実施(会議2回、研修1回)	「森林整備の推進」 「木材利用の推進」	315,616円 (315,616円)
憩いの森等 管理・活用事業	実績	対象施設の維持管理、給水施設改修、「卓球ラケット試作検証」の実施	「木材利用の推進」 「普及啓発」	2,309,473円 (2,309,473円)
道の駅チャレンジ ショップ開設事業	実績	道産木材利用店舗(4件)の設置・利用	「木材利用の推進」 「普及啓発」	528,000円 (316,800円)
合計				5,907,880円 (5,382,629円)

## ( 森づくり基金 )

年度当初残高	当年度譲与額	基金積立額		基金取崩額		当年度末残高
		当年度譲与額	基金運用益	当年度分取崩額	過年度分取崩額	
9,024,393円	15,317,000円	15,317,000円	134円	5,382,629円	0円	18,958,898円

## 森林環境譲与税導入の効果

留萌市は、市内の森林面積の1/4を占める一般民有林整備の推進のため森林環境税を活用することとして取り組んでいる。

森林環境譲与税を活用した事業により、森林経営管理法に基づく意向調査の候補者7人を抽出し、意向調査を実施した。

また、新たに10.69haの間伐及び10.15haの下刈りを追加的に実施することができ、森林の有する公益的機能の発揮につながることができた。

基金の残高は、今後増大すると見込まれる森林経営管理法に基づく市町村自らによる森林整備(市町村森林経営管理事業)への利用を見込む。